



地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、本市の字の区域を次のとおり変更した。

平成25年10月15日

鳥羽市長 木田久主



1 鳥羽市答志町字舟越に編入する区域

鳥羽市答志町字船越丸山 1841 の 1、1841 の 2、字舟越 1845 の 1、1845 の 6、1845 の 7、1845 の 11、1846 の 1、1846 の 3 から 1846 の 5 まで、1847 の 1、1847 の 2、1847 の 4 から 1847 の 8 まで、1848 の 1 から 1848 の 4 まで、桃取町字テンマ 1263 の 3、1266 の 1、1266 の 2、1267、字平手 1271 の地先公有水面埋立地 23,686.49 平方メートル